

四半期報告書

(第62期第1四半期)

日本光電工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	24,952	27,775	120,718
経常利益 (百万円)	1,035	1,853	12,193
四半期(当期)純利益 (百万円)	637	1,060	7,621
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	672	995	7,638
純資産額 (百万円)	61,868	67,896	67,911
総資産額 (百万円)	86,688	96,665	99,403
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.50	24.14	173.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	70.2	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	663	5,876	7,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△702	△812	△2,338
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△916	△657	△2,726
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,869	25,639	21,304

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間から、日本光電ブラジル(株)を連結範囲に含めています。なお、平成24年4月1日付で日本光電サービス(株)の事業を当社に統合しています。この結果、平成24年6月30日現在、当社グループは、当社、子会社31社の合計32社により構成されています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間、国内では、本年4月に診療報酬のプラス改定が実施され、社会保障と税の一体改革で描かれた2025年の医療・介護の将来像の実現に向けて、救急、産科等の急性期医療の強化、在宅医療の充実等を推進する姿勢が示されました。海外では、欧州は財政不安の影響を受けたものの、米国、新興国における医療機器の需要は底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループは、当期を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「SPEED UP III」の諸施策を鋭意実行し、「コア事業の拡大・強化」、「技術開発力の強化」などの重要課題に取り組みました。

国内市場においては、病院・診療所市場が好調に推移し、PAD市場におけるAEDの販売も好調だったことから、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。特に、生体情報モニタでは、ベッドサイドモニタやセンサ類などの消耗品が好調に推移し、大幅に売上を伸ばしました。生体計測機器では、脳神経系群や心電計群、心臓カテーテル検査装置、診断情報システムが好調でした。この結果、国内売上高は227億8千4百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

海外市場においては、生体計測機器、生体情報モニタが大幅に伸長し、血球計数器も好調に推移しました。米州では、米国で大きく売上を伸ばしたほか、中南米も好調に推移しました。欧州は、円高による為替換算上の目減りに加え、前年同期のドイツ、トルコにおける大幅増収の反動もあり、低調に推移しました。アジア州では、中国で大きく売上を伸ばしたほか、インドも好調に推移しました。この結果、海外売上高は49億9千1百万円（同12.6%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は277億7千5百万円（同11.3%増）となりました。利益面では、増収に加えて、自社品の販売促進や生産効率の向上により売上総利益率が改善したことから、営業利益は21億6千7百万円（同106.3%増）、経常利益は18億5千3百万円（同79.0%増）、四半期純利益は10億6千万円（同66.5%増）となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	7,518	+ 14.0
生体情報モニタ	9,503	+ 17.5
治療機器	4,393	+ 5.1
その他	6,360	+ 4.5
合計	27,775	+ 11.3
うち国内売上高	22,784	+ 11.0
うち海外売上高	4,991	+ 12.6

（ご参考）地域別海外売上高

米州	1,889	+ 23.4
欧州	1,176	△ 16.3
アジア州	1,669	+ 27.4
その他	254	+ 38.3

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ27億3千7百万円減少し、966億6千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億1千9百万円減少し、798億2千2百万円となりました。これは、現金及び預金が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億8千2百万円増加し、168億4千2百万円となりました。これは、投資有価証券の取得により増加したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ27億2千3百万円減少し、287億6千8百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や賞与引当金が減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1千4百万円減少し、678億9千6百万円となりました。これは、利益剰余金が増加した一方、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ43億3千4百万円増加して256億3千9百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間末に比べ52億1千2百万円増の58億7千6百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益18億5千3百万円、売上債権の減少78億7千4百万円、たな卸資産の増加10億6千4百万円、仕入債務の減少15億8千3百万円、法人税等の支払10億1百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間末に比べ1億9百万円増の8億1千2百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券の取得4億1千2百万円、有形固定資産の取得2億9千4百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間末に比べ2億5千9百万円減の6億5千7百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の増加3億2千3百万円、配当金の支払9億6千1百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様ごに十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

平成32年を展望した「長期ビジョン」では、当社の目指すべき将来像として「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。平成32年に向けて、新しい日本光電グループとしてダイナミックに変革し、実現を目指していきます。

平成22年度から24年度の中期経営計画「SPEED UP III」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、経営の透明性・健全性を高めるため、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成25年6月開催予定の第62回定時株主総会終結の時までです。

- ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっています。

- (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12億1千3百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

- (6) 従業員数

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の連結子会社であった日本光電サービス㈱の統合に伴う当社での事業の継承などにより、363名増加しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	45,765	—	7,544	—	10,482

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,833,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,300	438,923	—
単元未満株式	普通株式 39,990	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,923	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式97株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,833,200	—	1,833,200	4.00
計	—	1,833,200	—	1,833,200	4.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,342	14,189
受取手形及び売掛金	※1, ※2 42,249	※1, ※2 34,586
有価証券	12,000	11,500
商品及び製品	10,452	11,354
仕掛品	1,304	1,424
原材料及び貯蔵品	2,395	2,437
その他	5,364	4,620
貸倒引当金	△366	△291
流動資産合計	82,742	79,822
固定資産		
有形固定資産	8,516	8,422
無形固定資産		
のれん	757	740
その他	2,764	2,626
無形固定資産	3,522	3,367
投資その他の資産		
投資有価証券	2,555	2,955
その他	2,125	2,148
貸倒引当金	△59	△51
投資その他の資産合計	4,622	5,052
固定資産合計	16,660	16,842
資産合計	99,403	96,665
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,068	18,485
短期借入金	620	923
未払法人税等	2,189	1,827
賞与引当金	2,460	650
製品保証引当金	428	429
その他	4,946	5,523
流動負債合計	30,714	27,838
固定負債		
長期借入金	3	3
退職給付引当金	405	587
長期未払金	191	170
その他	177	169
固定負債合計	778	930
負債合計	31,492	28,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	52,768	52,819
自己株式	△2,020	△2,020
株主資本合計	68,779	68,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	37
為替換算調整勘定	△955	△1,006
その他の包括利益累計額合計	△910	△969
少数株主持分	41	35
純資産合計	67,911	67,896
負債純資産合計	99,403	96,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	24,952	27,775
売上原価	12,376	13,311
売上総利益	12,575	14,464
販売費及び一般管理費	※ 11,525	※ 12,296
営業利益	1,050	2,167
営業外収益		
受取利息	3	20
受取配当金	46	46
貸倒引当金戻入額	13	63
その他	32	85
営業外収益合計	95	215
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	63	508
その他	41	15
営業外費用合計	110	529
経常利益	1,035	1,853
特別利益		
固定資産売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	2	1
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純利益	1,033	1,853
法人税等	392	793
少数株主損益調整前四半期純利益	640	1,060
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△0
四半期純利益	637	1,060

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	640	1,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	△8
為替換算調整勘定	△0	△56
その他の包括利益合計	32	△64
四半期包括利益	672	995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	671	1,001
少数株主に係る四半期包括利益	1	△5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,033	1,853
減価償却費	614	624
引当金の増減額 (△は減少)	△900	△1,711
受取利息及び受取配当金	△49	△67
支払利息	5	5
為替差損益 (△は益)	7	66
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2	0
売上債権の増減額 (△は増加)	5,662	7,874
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,013	△1,064
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,487	△1,583
その他	122	810
小計	2,995	6,810
利息及び配当金の受取額	50	68
利息の支払額	△4	△1
法人税等の支払額	△2,378	△1,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	663	5,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	19	—
投資有価証券の取得による支出	△13	△412
有形固定資産の売却による収入	—	2
有形固定資産の取得による支出	△464	△294
無形固定資産の取得による支出	△243	△90
その他	0	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△702	△812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	128	323
長期借入金の返済による支出	△1	△1
配当金の支払額	△1,031	△961
リース債務の返済による支出	△12	△17
その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△916	△657
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	△72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△939	4,334
現金及び現金同等物の期首残高	18,808	21,304
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,869	※ 25,639

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、日本光電ブラジル㈱の重要性が増したため、連結範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	61百万円	32百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(61百万円)	(32百万円)

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	661百万円	553百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 4,911百万円	1 給料手当 4,742百万円
2 賞与引当金繰入額 530百万円	2 賞与引当金繰入額 567百万円
3 退職給付費用 267百万円	3 退職給付費用 570百万円
4 減価償却費 467百万円	4 減価償却費 473百万円
5 法定福利費 805百万円	5 法定福利費 669百万円
6 旅費交通費 494百万円	6 旅費交通費 573百万円
7 研究開発費 1,223百万円	7 研究開発費 1,213百万円
8 その他 2,824百万円	8 その他 3,486百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 9,391百万円	現金及び預金 14,189百万円
有価証券 8,500百万円	有価証券 11,500百万円
預入期間が3カ月超の定期預金 <u>△22百万円</u>	預入期間が3カ月超の定期預金 <u>△50百万円</u>
現金及び現金同等物 17,869百万円	現金及び現金同等物 25,639百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,098	25.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,010	23.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14.50円	24.14円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	637	1,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	637	1,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,932	43,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第62期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。